

1. 計画策定の考え方

1) 本市の緑の課題（全般的課題）（第1回審議会資料4_P2）

1. 生物多様性を維持する緑

- ①本市に残された生物の繁殖や採餌、移動経路となる緑を生物生息地の骨格的な自然地として効果的に保全していくことが必要です。
- ②湧水や湿地、自然林・自然草原など良好な自然地を保全することが必要です。
- ③緑に触れ学ぶ機会や情報の充実が必要です。

2. ヒートアイランド現象を緩和する緑

- ①冷涼な空間（クールスポット）を形成する樹林地、河川、水田等の緑を保全していくことが必要です。
- ②市街地では、地表面温度を下げる緑化を進めることが必要です。

3. 災害を緩和する緑

- ①土砂災害や洪水から市民生活を守る山林や農地、都市公園や社寺境内地等の緑地を保全することが必要です。
- ②面的な治水対策として都市的土地利用における雨水浸透機能を改善する必要があります。
- ③地震や風水害などの災害に備え、今後のまちづくりでは延焼遮断機能を有す緑を守るとともに、防災機能の強化を図る必要があります。

4. 地域の景観をつくる緑

- ①本市の歴史文化を今日に伝える景観資源について、将来世代に引き継ぎ、魅力を発信していくことが必要です。
- ②巨木・古木、まち中の民有林等は、保全策を講じる必要があります。
- ③美観向上と持続的な維持管理の両立を図る道路緑化の今後のあり方について検討する必要があります。

5. レクリエーションの場となる緑

【配置】

- ①レクリエーションの場となる公園などの緑の充実と公園管理コストの削減の相対する課題に対応する必要があります。
- ②身近な公園充足のニーズは高いが、公園分布の偏りや質的な問題により公園サービスが行き届かない区域が存在します。
- ③レクリエーション空間として河川や社寺地などの地域の緑のストックが活用されていません。

【機能】

- ①健康維持の場、魅力的な休息の場など、市民ニーズに合わせた公園機能の配置を検討する必要があります。
- ②民間活力や地域コミュニティの積極的な参画による持続的な公園経営が必要です。
- ③利用度の低い公園、管理水準の低い公園を更新する必要があります。
- ④市民による公園の維持運営活動を支援する必要があります。

2) 踏まえるべき視点

①市民の評価・意見

市民アンケート調査（令和2年2月）

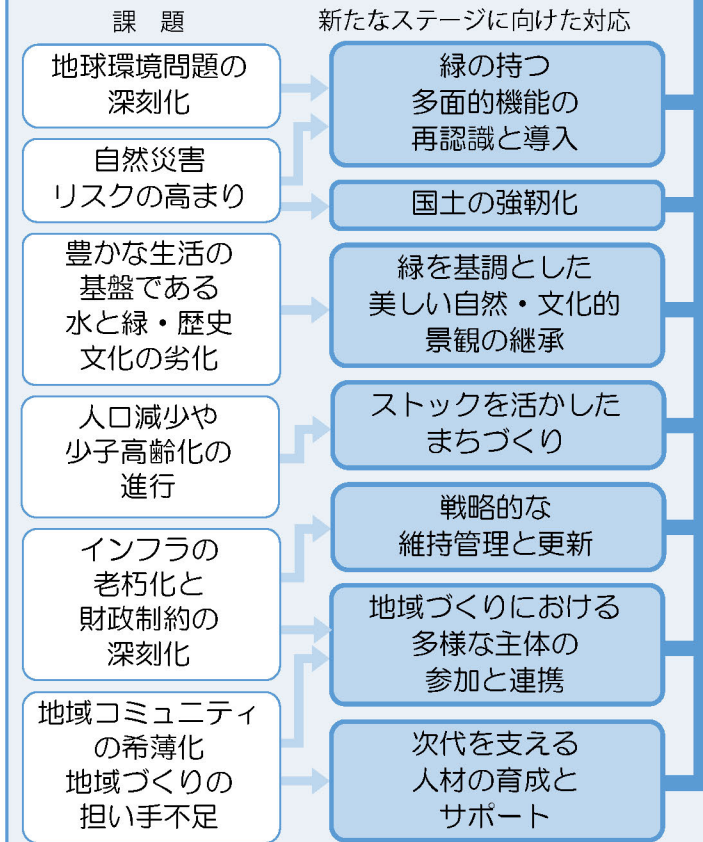
- 将来残しておきたい緑：「大規模公園の緑」、「市街地やその周辺に残る緑」、「水辺の緑」が上位
- 市内公園緑地では、「近くの公園に満足」、「公園や緑地でレクリエーションが楽しめる」、「さまざまな生き物が生息できる環境がある」の評価が低い
- 集客力のある施設、遊具充実への要望
- 優先すべき施策：上位から「街路や川沿いの緑化」、「総合公園など大きなレクリエーション空間の充実」、「身近な公園のリニューアル」、「良好な自然環境の保全」、「山林の保全再生」の順

市HPによる市民意見提出（令和2年10月）

- 市の取り組みへの賛同評価では、「子供の遊び場、健康維持の場、魅力的な休息の場など、多様な市民ニーズに応える公園施設の充実」が最も多く、次いで「公園における防災機能の強化」、「市のヒートアイランド対策への対応促進」、「良好な自然環境の保全」の順となった。

多様な市民ニーズに
応える公園の充実
（配置と機能）道路や川などの
公園以外の緑の
充実と活用ふるさとの
緑の保全多面的機能を有する
森林や農地などの
自然環境の保全

②緑を取り巻く社会状況



③関連する法制度の改正

平成29年の都市緑地法の改正により、市区町村が策定する「緑の基本計画」の記載事項が拡充（都市公園の管理の方針を明確化、農地を緑地として政策に組み込むこと）され、公園緑地政策全体の充実を図ることが求められている。

都市公園の再生と活性化の推進
（都市公園法等の改正）緑地や広場の創出
（都市緑地法の改正）都市農地の保全と活用
（生産緑地法、都市計画法、
建築基準法の改正）

3) 基本理念



※基本理念の検討は「資料3」に掲載

4) 基本方針

- 多様な市民ニーズに応えるレクリエーション空間の充実
- 歴史や文化を伝える緑の継承と良好なまちなみの形成
- 持続可能で魅力ある地域づくりのためのグリーンインフラの推進
- 緑のまちづくりの担い手育成と多様な主体が参画・連携する市民協働の実現

2. 機能別の緑の視点に基づく分析と課題、方針の確認

加筆箇所

緑の課題や方針に関わる第1回委員会における意見

視点	現況（第1回審議会資料4_P2）	課題（第1回審議会資料4_P2）	方針（第1回資料4_P3 方向性・目標、委員会意見を踏まえ記述）	
生物多様性を維持する緑	①本市では近年、自然の総量が大きく減少 ②本市の生態系の頂点である猛禽類の生息地や個体数の減少が危惧 ③本市の生物生息地の骨格的な自然地が分布 ④利根川河川敷にはヤナギの自然林、冠水性草原が、山林にはコナラやアカマツなどを主体とする二次林など良好な自然が分布 ⑤土地被覆の舗装化等により、河川流量や湧水量が減少し、水辺の生物生息環境が悪化 ⑥市民活動では、里山活動・自然との触れ合いが少ない。	①本市に残された生物の繁殖や採餌、移動経路となる緑を生物生息地の骨格的な自然地として効果的に保全していくことが必要（エコロジカル・ネットワーク）である ②湧水や湿地、自然林・自然草原など良好な自然地を保全することが必要である ③緑に触れ学ぶ機会や情報の充実が必要である	(1)生物の繁殖や採餌、移動経路として重要な役割を果たしている樹林地や農地、河川敷などを、生物生息地の骨格的な自然地として保全する (2)本市には、湧水や湿地、自然林・自然草原が、良好な自然として残されています。これらの湧水地や自然植生などの良好な自然を次世代に残すために、保全を図る (3)環境教育などの緑に触れ学ぶ機会や情報の充実を図るとともに、緑をまもり、つくり、そだてる担い手となる人材の育成を進める	市街地に緑が少ないのが欠点
ヒートアイランド現象を緩和する緑	①過去40年間で猛暑日が増加傾向にあり、都市気象が顕在化 ②まとまりのある樹林地等では、冷涼な空間が形成され、しみ出し効果によるヒートアイランド現象の抑制が期待 ③緑被の少ない中心市街地では、ヒートアイランド現象が顕著	①冷涼な空間を形成する樹林地、河川、水田等の緑を保全していくことが必要である ②市街地では、地表面温度を下げる緑化を進めることが必要	(4)夏季の市街地の地表面温度を下げるため、冷涼な空間（クールスポット）を形成する樹林地、河川、水田等の緑を保全する (5)市のヒートアイランド対策の考え方を整理し、緑化またはそれ以外の方策を抽出した上で、目標達成に向けた対応を促進する	企業や学校の緑の活動支援も重要
災害を緩和する緑	①森林では、管理不足により、森林の育成や防災面に影響が生じている。（照度不足による森林の単層化、表土流出、土砂崩れなど） ②市街化に伴う土地被覆の舗装化等により、降雨時の河川流量が増え、水害リスクが増加 ③緑化された広幅員の道路、まち中の社寺地や学校等は、延焼を遮断する機能を有す。また広い公園や学校グラウンドは避難場所として重要な役割を果たす	①土砂災害や洪水から市民生活を守る山林や農地、都市公園や社寺境内地等の緑地を保全することが必要である ②面的な治水対策として都市的土地利用における雨水浸透機能を改善する必要がある ③地震や風水害などの災害に備え、今後のまちづくりでは延焼遮断機能を有す緑を守るとともに、防災機能の強化を図る必要がある	(6)山林や農地は、土砂災害や洪水から市民生活を守る重要な役割を有している。保水機能や土砂流出防止機能を維持または強化するなど、農林地がもつ力を活かした地域づくりを進める (7)市街地における雨水浸透機能や保水機能を高めるため、植栽地の整備や雨水浸透ますの設置などを促進する (8)延焼防止に資する道路整備や社寺境内地等の既存の緑の保全を図るとともに、公園における防災機能の強化を図る	景観やレクリエーションの視点が市民に直接的影響を及ぼすため中心的議論になるのでは
地域の景観をつくる緑	①里山や田園、旧街道や元小山川、社寺や古墳など、本市の歴史を今日に伝える景観資源も数多く分布 ②斜面林や屋敷林などの民有林は良好な景観を構成するものが多い。一方、管理に要する費用の補填等、保全支援を求める意見あり ③街路樹は、まちの美観の向上や緑陰をつくるなど重要な役割を果たしているが、植栽の管理や歩道の維持など管理上の問題が近年顕在化している ④巨木は、金鑽神社、城山稻荷神社等の社寺を中心とした68箇所に点在しており、保全策が講じられていないものがある	①本市の歴史文化を今日に伝える景観資源について、将来世代に引き継ぎ、魅力を発信していくことが必要である ②巨木・古木、まち中の民有林等は、保全策を講じる必要がある ③美観向上と持続的な維持管理の両立を図る道路緑化の今後のあり方について検討する必要がある	(9)地域の歴史文化を伝える巨木・古木、まち中の民有林などについて、引き続き将来世代に引き継いでいくため、保存制度の適用、保全支援、公民連携策の拡充を図る (10)本庄の緑の景観の魅力発信、認知度の向上を図る (11)美観向上と持続的な維持管理の両立を図る道路緑化の今後のあり方について検討する	グリーンツーリズムなど市の魅力発信等が重要
レクリエーションの場となる緑	①本市の身近な公園は、着実に整備量が増加。維持管理コストは増大 ②身近な公園が整備されていない区域がある。この区域では「身近な公園の満足度」が低い ③本市は公園から連続する河川、社寺境内地など公園に準じる機能を持つ空間が多く存在 ④今後の都市公園のあり方として、「ストック効果の向上」が重視されている ①身近な公園における遊具の充実度が低い評価。特に子育て世代の評価が低い ②市民が望む公園は、40歳代以下は「カフェや売店のある公園」「遊具が充実している公園」が、40歳代以上は「散歩やジョギングを楽しめる公園」が多い ③公園愛護会は、メンバーの高齢化や活動人数が減少する団体が多く、活動の持続性が課題 ④公園の利用度による評価では、工業団地周辺の公園、古墳公園のほか、狭小公園において利用度が低い傾向。また、地域住民の関わりが希薄な公園が存在 ⑤本市では、多くの公園が整備から長期が経過し、施設老朽化等の課題を抱える ⑥公園緑地分野における「今後優先すべき施策」では、「街路や川沿いを緑化」に続いて、「大きなレクリエーション空間を充実」、「身近な公園をリニューアル」が上位	①レクリエーションの場となる公園などの緑の充実と公園管理コストの削減の相対する課題に対応する必要がある ②身近な公園充足のニーズは高いが、公園分布の偏りや質的な問題により公園サービスが行き届かない区域が存在 ③レクリエーション空間として河川や社寺地などの地域の緑のストックが活用されていない ④健康維持の場、魅力的な休息の場など、市民ニーズに合わせた公園機能の配置を検討する必要がある ⑤民間活力や地域コミュニティの積極的な参画による持続的な公園経営が必要である ⑥利用度の低い公園、管理水準の低い公園を更新する必要がある ⑦市民による公園の維持運営活動を支援する必要がある	(12)子供の遊び場、健康維持の場、魅力的な休息の場など、多様な市民ニーズに応える公園機能の充実を図る (13)民間のノウハウを活用した魅力的な公園づくりと持続的な公園経営を検討する (14)都市公園に加えて、周辺の公共施設や民間施設にあるオープンスペース、遊具トイレなどを有効活用し、身近な遊び場や休息の場となる緑の空間を充実する (15)都市公園の活性化と交流の促進を図るため、公園利用策や公園愛護会制度の拡充を図る	維持管理コストを踏まえ考える必要がある 民間施設や公園などの利用されていないスペースの活用

3. 施策の体系

基本理念



※資料3

山林や農地、河川や公園、鎮守の森、街路樹などさまざまな形で存在する緑には、安全で、健やかで、豊かな市民の暮らしを支える多様な機能があります。

先人の営みや努力によって引き継ぎ育まれてきたこれらの緑は、都市化や生活様式の変化により、量的な減少や、機能的な劣化が進んでいます。

緑の恩恵を享受できる豊かさを引き継いでいくことは“なんとなく”では実現しません。

緑の力を暮らしに活かし、緑の恩恵を享受できる豊かなまちを将来世代に引き継いでいくため、核となる基本理念、基本方針を定め、分野横断的に取り組んでいきます。

基本方針	基本施策	個別施策 ※実施中、○実施中（拡充予定）、◎今後検討
1. 多様な市民ニーズに応えるレクリエーション空間の充実 子供の遊び場、健康維持の場、魅力的な休息の場など、多様な市民ニーズに応える公園機能の充実を図ります。また、都市公園に加えて、周辺の公共施設や民間施設にあるオープンスペース、遊具トイレなどを有効活用し、身近な遊び場や休息の場となる緑の空間の充足を図ります。大きな公園では、民間のノウハウを活用した魅力的な公園づくりと持続的な公園経営を目指します。	①多様な市民ニーズに応える公園機能の充実	都市公園の配置と機能の再編の検討◎（都市計画課） 住民参加による公園整備の推進※（都市計画課） 本庄総合公園・若泉運動公園の基本計画に基づく整備推進※（都市計画課） 長寿命化計画に基づく公園施設（運動施設・遊具等）の計画的な維持管理※（都市計画課） ユニバーサルデザインによる公園整備○（都市計画課）
	②魅力的な公園づくりと持続的な公園経営	指定管理者制度の活用・充実※（都市計画課） 民間事業者等と連携した公園整備と経営◎（都市計画課） イルミネーションの実施等による新たな公園利用の促進○（都市計画課）
	③公園に準じる空間との連携によるレクリエーションの場の充実	学校グラウンドの開放によるレクリエーションの場の充実○（学校教育課） 体育施設や小学校グラウンドの緑化を含めた充実※（スポーツ推進課、教育総務課） 元小山川など河川の景観を楽しむ遊歩道の利活用と適切な維持管理※（道路管理課、道路整備課） 河川高水敷、調整池などの緑のストックの活用※（都市計画課、道路整備課、スポーツ推進課）
2. 歴史や文化を伝える緑の継承と良好なまちなみの形成 地域の歴史文化を伝える巨木・古木、まちなかの民有林などについて、引き続き将来世代に引き継いでいくため、保存制度の適用、保全支援、公民連携策の拡充を図ります。また、本庄の豊かな緑の景観の魅力発信、認知度の向上を図ります。また、美観向上と持続的な維持管理の両立を図る道路緑化の今後のあり方について検討します。	④地域の歴史文化を伝える緑の保全	保存樹木制度等の導入検討◎（都市計画課） 古木等の貴重な文化財（天然記念物）の保護※（文化財保護課）
	⑤本庄の緑の景観の魅力発信、認知度の向上	市の景観形成方針の検討◎（都市計画課） 広域観光情報の共有化と観光ルートの開発○（商工観光課） 体験型観光（グリーンツーリズム）の推進○（商工観光課） 観光パンフレットや案内板の多言語化や SNS を活用した観光情報の発信○（商工観光課） 地元農産物（花き）の PR・配布◎（農政課） こだま千本桜まつりの開催※（支所環境産業課） こだま千本桜の保全管理と魅力発信○（支所環境産業課） 上武自然公園内の美化清掃など観光客の受け入れ体制の整備※（支所環境産業課）
	⑥持続可能な道路緑化の推進	理想的な歩道空間・道路緑化のあり方の検討◎（道路管理課、都市計画課） 適切な道路管理の推進（街路樹選定、除草）※（道路整備課） ロードサポート制度による市民協働の維持管理※（道路整備課）
3. 持続可能で魅力ある地域づくりのためのグリーンインフラの推進 本市には、森林や農地、河川、社寺林、商工業地や住宅の身近な植栽地など、さまざまな緑が分布し、水害やヒートアイランド現象の緩和、災害時の安全性の確保、地域生態系の維持など、市民の暮らしを支える多面的な機能があります。これらの緑の多面的機能を将来にわたってまちづくりに活かすため、農林業の振興策と合わせた農林地の健全な保全や、身近な緑の保全と育成を図ります。	⑦生物多様性に配慮した自然環境の保全	自然公園区域、保安林区域等の法制度に基づく地域制緑地の指定継続※（農政課、支所環境産業課） 良好な里山の保全○（農政課、支所環境産業課） 動植物が住みやすい自然環境の保全※（環境推進課、都市計画課） 湧水地の保全※（環境推進課、都市計画課）
	⑧農地の保全	農業振興地域及び同農用地区域の指定継続※（農政課） 環境に優しい農業を推進する農業者への支援○（農政課、支所環境産業課） 担い手への農地の利用集積の推進※（農業委員会事務局） 遊休農地の解消や活用に向けた取り組み※（農政課、農業委員会事務局） 競争力のある産地育成※（農政課） 多面的機能支払交付金を活用した農業基盤の維持管理に関わる農業団体への支援※（農政課） 市有施設の本造化・木質化による地域産木材の利用促進※（農政課）
	⑨災害に強いまちの基盤整備とオープンスペースの保全	公園における防災機能を備えた施設の検討◎（都市計画課、危機管理課） 避難場所となるオープンスペースの保全※（都市計画課、危機管理課） 道路（河川）の緑化（延焼防止機能）※（道路整備課、道路管理課） 雨水浸透・保水を促す開発指導○（建築開発課） 内水対策の検討◎（道路管理課、道路整備課、下水道課） 内水氾濫ハザードマップを活用した啓発※（下水道課）
	⑩緑の多面的機能を踏まえたまちづくり	本市市地球温暖化対策実行計画における緑地の在り方の検討○（環境推進課、都市計画課） 市街地における緑の創出の検討（本庄駅周辺等）◎（都市計画課） 地区計画や建築時における指導要綱を活用した民有地の緑化誘導※（都市計画課、建築開発課） 開発等における緑化指導（緑化届出制度の周知）※（建築開発課） 本庄段丘斜面林の保全※（都市計画課） ほんじょう緑の基金の充実○（都市計画課） 公園の芝生化※（都市計画課） 緑のカーテンコンテストの実施※（環境推進課）
	⑪緑に触れ学ぶ機会や情報の充実	自然体験を通じた学校教育活動※（学校教育課） 環境教室や環境パネル展の開催※（環境推進課） 河川浄化活動を通じた自然環境保全の啓発※（環境推進課） 子供たちに対する農業への理解を深める活動の推進○（農政課、支所環境産業課） ゴミの減量化・再資源化などの啓発※（環境推進課） 自然や環境に関する講座の開催※（生涯学習課） 農業体験講座等による観光農業の魅力発信※（農政課） 市民農園制度の推進※（農政課、支所環境産業課） 木材利用促進に向けた啓発イベントの実施※（農政課） 市民による公園利活用の促進○（都市計画課）
4. 緑のまちづくりの担い手育成と多様な主体が参画・連携する市民協働の実現 緑をまもり、つくり、そだてる担い手の育成を図るとともに、公園利活用策や公園愛護会制度などの市民活動への支援、市民参画制度の充実を図ります。また、協働を推進するための情報の共有化や協働事業の PR・啓発、を進めます。	⑫緑をまもり、つくり、そだてる担い手の支援	公園愛護会活動などの協働事業の充実※（都市計画課、環境推進課） 苗木や花苗の配布などによる市民の緑化活動の支援※（都市計画課） 農業者の育成○（農政課、支所環境産業課） 林業の担い手確保に向けた取組※（農政課）

4. 重点戦略（1）【都市公園の配置と機能の再編の検討】（「基本方針1 多様な市民ニーズに応えるレクリエーションの場の充実」に関わる重点戦略）

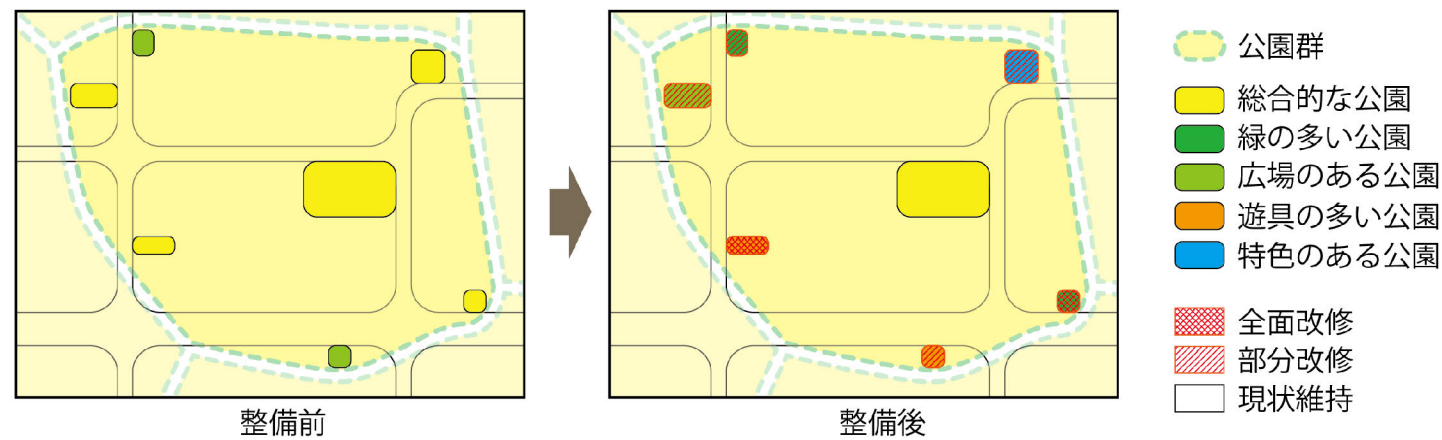
●現状の課題

身近な公園の整備が進み、地域の公園面積が確保された一方で、遊具やベンチなどの老朽化による施設更新や植栽の維持管理に関わるコストの増加が課題となっています。合わせて、時代の経過とともに、利用ニーズを満たさない公園も増えています。

●基本的な考え方

コストを抑え、利用ニーズを満たした公園の再生を図る必要があることから、近隣の公園や公園類似施設をまとめた公園群を対象に、機能分担や連携利用の視点、また、市民の意見を伺いながら、再整備の内容や時期を複合的に検討し、地域の身近な公園のリニューアルを進めていきます。

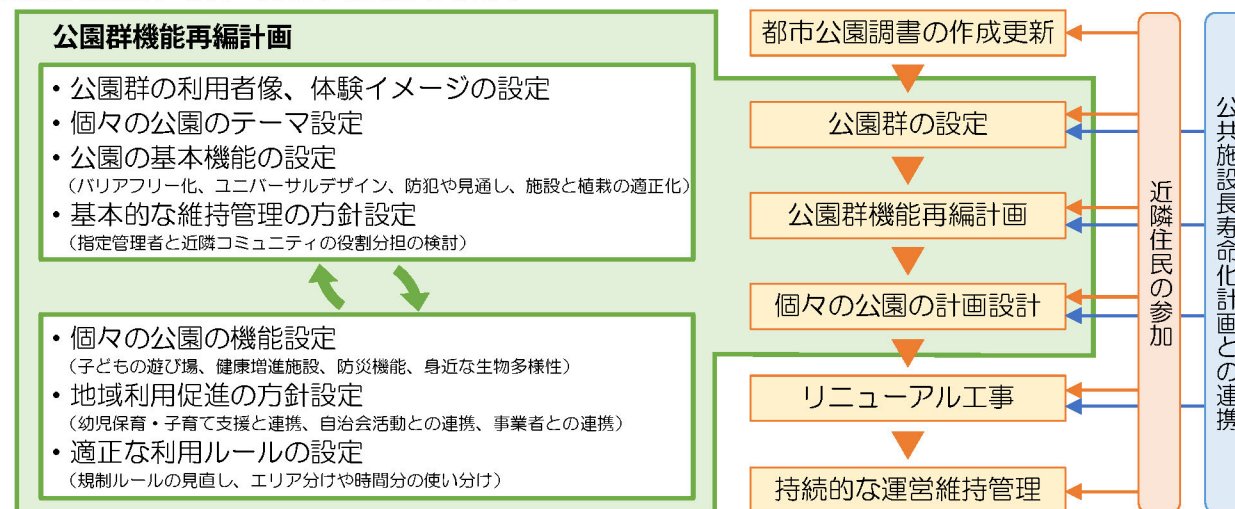
市街地	公園に準じる緑地を含め、公園群の機能再編を検討します。
農村部	公園に準じる緑地を含め、旧集落ごとの身近なレクリエーション機能の配置を検討します。



公園群を単位とした身近な公園のリニューアルのイメージ

●機能再編の進め方

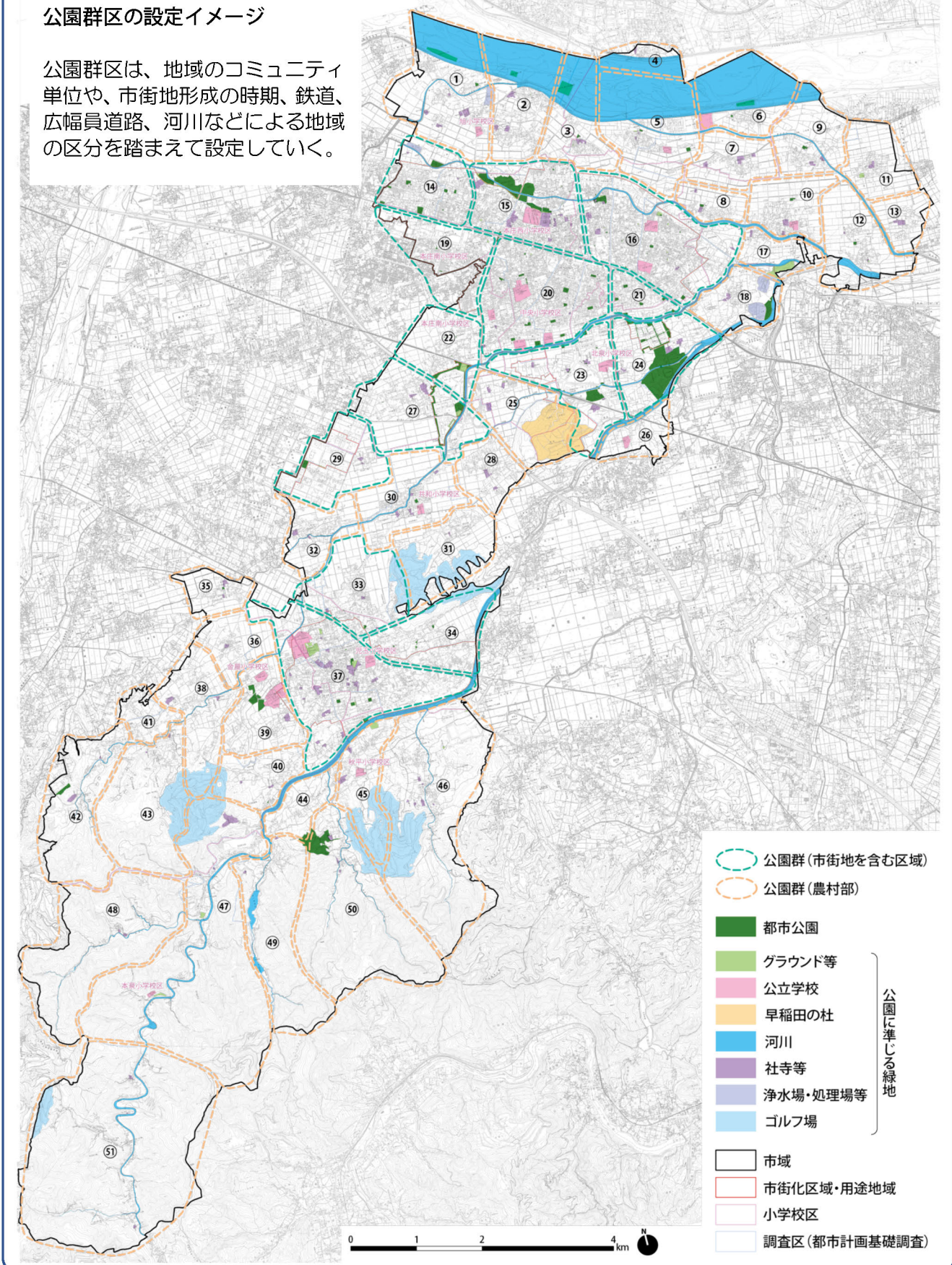
都市公園調書による施設管理水準等を参考に、近隣の公園をまとめた公園群を設定します。公園群を単位とした公園機能再編は、以下の流れで検討します。



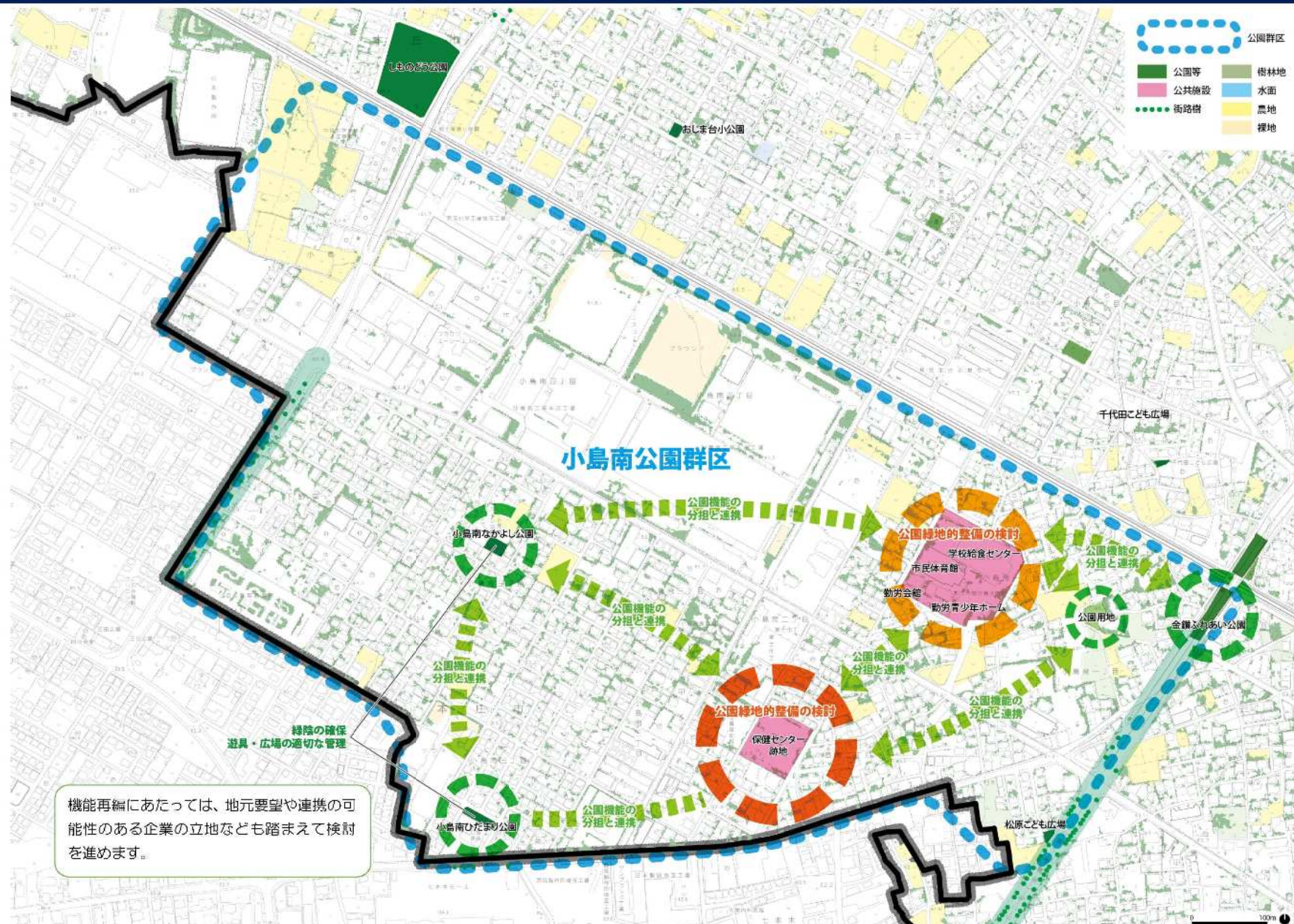
公園群機能再編の検討の流れ

公園群区の設定イメージ

公園群区は、地域のコミュニティ単位や、市街地形成の時期、鉄道、広幅員道路、河川などによる地域の区分を踏まえて設定していく。



4. 重点戦略(1)【都市公園の配置と機能の再編の検討】検討モデル：小島南エリア



4. 重点戦略（2）【歴史や文化を伝える緑の継承と良好なまちなみの形成】（「基本方針2」に関わる重点戦略）

●現状の課題

身近な雑木林、屋敷林、社寺林などは、人間の生活と調和しながら形成されてきましたが、近年は十分な管理が行き届かず、荒廃や減少の傾向にあります。本市が現在取り組んでいる民有林の保全制度としては、まちなかの貴重な自然環境である「本庄段丘」に沿う斜面樹林等を良好な状態で維持管理し、自然環境の保全・創出に資することを目的に、「ほんじょう緑の基金」を設置し、これを財源として緑の管理協定を結んだ民有地等の樹木の剪定や除草作業等を実施しています。そのほか巨木は金鑽神社、城山稻荷神社、八幡神社等の神社や寺を中心とした51箇所に点在しており、市内の緑の中でも貴重な存在となっています。学術的価値の高い文化財として、「天然記念物」に指定された樹木が14件あり、これら樹木は樹齢も高く、巨木も多いことから、所有者との連携のもと、補助金の交付などにより保護に取り組んでいます。しかしながら、その他のまちなかの民有林については、具体的な保全策は講じられていません。

●基本的な考え方（案）

まちなかの緑は市民の憩いの場であり、都市の美観と潤いある景観形成という点からも果たす役割が大きく、豊かな地域づくりに欠かすことのできないものです。また、緑は地球温暖化対策や自然環境保全などの観点からも重要な役割を担います。さらに今後は、市民協働という観点からも、市民や事業者が主体となり緑を保全する仕組み作りも必要です。

これらを踏まえて、地域の歴史文化を伝え、良好な景観形成に寄与する樹林地や巨木を「保存樹林」「保存樹」に指定し支援する制度の導入を検討します。

指定基準（例）

保存樹林は、市街化区域・用途地域内及びその周辺地域にあって健全で景観上優れているものを指定します。保存樹木は、市全域にあるものを対象とします。

- （1）保存樹林は、土地（樹林）面積500平方m以上のもの
生け垣は、長さ25m以上のもの
- （2）保存樹木は、地上1.5mの高さにおいて幹周1.2m以上で樹高10m以上のもの
株立ち樹木は、樹高2.5m以上のもの
はん登性樹木は、枝葉面積25平方m以上のもの

市内の巨木

所在地	本数	樹種	所在地	本数	樹種
八幡神社	3	ケヤキ	愛宕神社	2	ケヤキ
利益寺	1	イチョウ	城山神社	3	ケヤキ
宗真院	1	ケヤキ	本庄市本庄	1	イチョウ
諏訪神社	4	ケヤキ	八坂神社	3	ケヤキ
日枝神社	1	ケヤキ	金鑽神社*2	2	ケヤキ
宝輪寺	2	クスノキ、カヤ	本庄市西今井	1	ケヤキ
飯玉神社	6		藤田小学校	2	クスノキ
正観寺	3	ケヤキ、クロマツ	本庄市	1	ケヤキ
万年寺	1	ケヤキ	佛母寺	2	クスノキ、イチョウ
金鑽神社*1	4	クスノキ、モミ、カヤ、ケヤキ	大正院	1	イチョウ
本庄市中央	2	ケヤキ	若泉稻荷神社	1	ケヤキ
正一位稻荷	1	ケヤキ	上若電神社	2	クスノキ

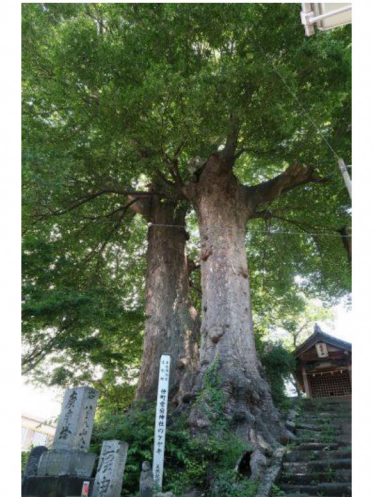
※1 所在地を本庄市千代田3-2-3とする。 ※2 所在地を本庄市西富田400-1とする。
出典：環境省巨樹・巨木林調査データベース



城山稲荷神社のケヤキ
出典：本庄市観光協会 HP



骨波田の藤（長泉寺）
出典：本庄市観光協会 HP



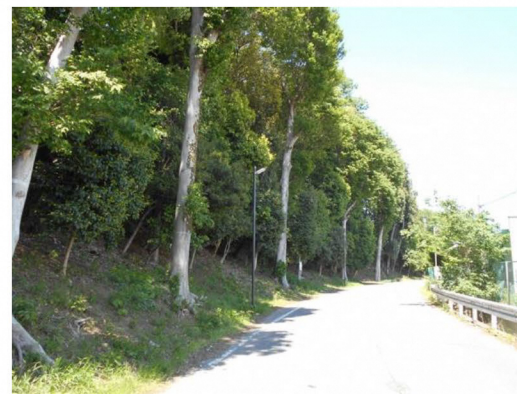
愛宕神社のケヤキ
出典：本庄市観光協会 HP



思池のマルバヤナギ



こだま千本桜
出典：本庄市観光協会 HP



段丘斜面林
（緑の管理協定を結び保全している民有林）



金鑽神社のクスノキ
出典：本庄市 HP



宝輪寺のカヤ
出典：本庄市 HP

4. 重点戦略（3）【持続可能で魅力ある地域づくりのためのグリーンインフラの推進】（「基本方針3」に関わる重点戦略）

●現状の課題

山林の荒廃や竹林の増加、農地における耕作放棄地の増加が認められ、営林・営農と一体となって維持される緑地において環境機能の質的な低下が懸念されます。都市域では、自然地の減少と不透水構造の増加によって、雨水の地下浸透が妨げられたことで地下水位が下がり、河川の平常時流量や湧水が減少し、水質や生物生息空間の悪化が進みました。一方、降雨時には表面流出の増加により内水氾濫や洪水被害のリスクが増加しています

●基本的な考え方（案）

これからの施策においては、水害などの自然災害やヒートアイランド現象の緩和、生物多様性の維持に資する多様な緑を対象に、グリーンインフラの導入の可能性について検討します。

グリーン・インフラストラクチャー

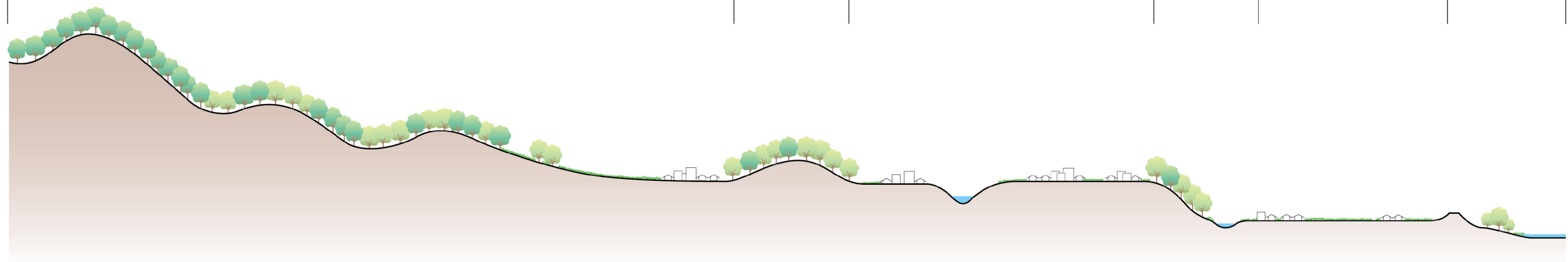
グリーンインフラとは、社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取り組みのこと。

グリーンインフラの「グリーン」は、単に緑、植物という意味を持つのではなく、緑・水・土・生物などの自然環境が持つ自律的回復力をはじめとする多様な機能を積極的にいかして環境と共生した社会資本整備や土地利用等を進めるという意味を持つ。

長年にわたる自然と調和した営みにより形成されてきた自然資本を積極的に評価し、地域住民をはじめとする多様な主体が参画する取り組みを通じて、持続的に維持管理するとともに、より賢く使うという「攻め」の発想に転換するものである。

参考「グリーンインフラ推進戦略」国土交通省（令和元年7月）

	不動山地・御荷鉾山地	松久丘陵	本庄台地・小山川低地	残丘	本庄台地	段丘崖	妻沼低地	利根川
課題	・林業生産活動の停滞、林業従事者の減少や高齢化によって、森林育成が停滞し、森林の荒廃が顕在化。 ・高度経済成長期を中心に農地が大きく減少し、生物多様性維持や雨水流出の抑制など緑の多面的機能が低下。			雑木林を主体とした良好な自然環境	・都市化に伴う自然地の減少と不透水構造の増加により、雨水の地下浸透が妨げられ地下水位が低下。河川の平常時流量や湧水が減少し、水質や生物生息空間の悪化が進行。 ・降雨時には表面流出の増加により内水氾濫や洪水被害のリスクが増加。 ・河川は水質浄化機能や生物多様性維持、レクリエーション機能など、川の持つ多面的機能のさらなる改善が必要	開発により斜面林が分断し、生物多様性維持など緑の多面的機能が低下	農業従事者の高齢化や担い手不足等の問題により、耕作放棄地が増加。農業生産機能、生物多様性維持等の農地の多面的機能が低下。	自然林や自然草原を主体とした良好な自然環境
取り組み	・農林地の保全（無秩序な開発の防止、木材利用の促進等の振興施策） ・良好な自然地の保全（里山環境）			良好な自然地の保全（里山環境）	・本庄市地球温暖化対策実行計画での緑・緑地の在り方を検討 ・市のヒートアイランド対策の検討 ・雨水浸透・保水を促す開発指導（浸透マスの設置、雨水貯留施設の設置、レインガーデンや雨水浸透性能のある舗装材の普及） ・市街地の緑化推進（本庄駅周辺等）	良好な自然地の保全（良好な樹林や湧水環境）	・農林地の保全（無秩序な開発の防止） ・良好な自然地の保全（良好な樹林）	良好な自然地の保全（自然植生）



本庄の自然特性に応じたグリーンインフラの拡充のイメージ